

代表質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月22日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者					
1	22分	当銘 勝雄(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等					
質問		要旨						
1 知事の政治姿勢について								
(1) 柳沢厚労大臣の発言について								
ア	我が国は少子化が進んでいるが、所管の厚労省の少子化対策は何が重要と思いますか。							
イ	少子化対策を進める柳沢厚労大臣は、「女性は子供を産む機械」、「2人以上子供を産む健全な女性」など女性べつ視の発言をしているが、所見を聞きたい。							
(2) 格差社会の拡大について								
ア	小泉内閣から安倍内閣の規制緩和など経済・社会政策によって国民の二極化いわゆる格差社会を生じせしめている。知事の見解を聞きたい。							
イ	政府は大企業への優遇税制によって、企業がもうかれれば国民への配分がなされると言うが、企業においてはグローバル化に向けて設備投資等の必要性を主張し、国民への所得分配をしない。この現状をどう認識するか。							
ウ	いざなぎ景気を上回る景気回復の数字は踊るが、大企業のストックに回り、国民は景気回復の実感を持たないがどう認識するか。							
エ	所得格差は教育格差にもつながると言われているが、どう認識するか。							
(3) 憲法改正について								
ア	安倍総理は5年以内に世界に誇れる平和憲法を改正すると公言しているが、憲法改正のねらいは何だと考えますか。							
イ	自衛隊の海外派遣や軍隊の持てる国への戦前回帰が指摘されている。去る大戦において最も被害を受けた沖縄県の知事としてどのように認識しているか、所見を聞きたい。							
(4) 教育基本法の改正について								
ア	改正教育基本法は戦後教育の根幹をなした平和主義、民主主義、平等主義から、国家の関与、押しつけの教育現場になると思料するが、所見を聞きたい。							
イ	「教育は不当な支配に服することなく、法律の定めるところにより行われるべきもの」の規定は法律に基づく学習指導要領により不当な支配を強めることにならないか。							
ウ	政府の規制改革会議は教育再生会議の提言に対し、地方分権の方向に逆行すると批判している。所見を伺う。							
(5) 道路財源の一般財源化が進められようとしているが、本県は鉄軌道の恩典がなく、自動車に頼っている。他県に比べ県民の道路財源負担は大きいと思うが、比較検討はなされているか。また、政府にどう対処するか。								
(6) 米軍再編促進法案2月9日閣議決定について								
ア	この促進法は何が何でも力強く米軍基地の押しつけを図ろうとしているが、知事の見解を問う。							

- イ 北部振興策は米軍基地とリンクしているとの昨年6月議会での私の質問に、知事公室長は「移設先及び周辺地域の振興策は基地問題と関連して実施されるが北部振興策については基地とは別問題である」と答弁している。知事も同じ認識か伺いたい。
- ウ 北部振興策はあめとむちの交付金、いわゆる原発方式の電源立地地域交付金と同じように、このままでは自治体は基地の依存体質からますます抜け出せなくなることが指摘されている。所見を伺う。
- 2 知事の選挙公約の関連について
- (1) 雇用失業情勢について
- ア 稲嶺前知事は、県政不況、解釈より解決などと大田県政を批判したが、2期8年失業率を改善するどころか悪化させた。知事の所見を聞きたい。
- イ 2005年国勢調査の確定値によると、県内の完全失業率は11.9%とひどいものである。ところが、昨年9月定例会では、平成17年の失業率は7.9%と答弁しているが、答弁修正の必要はないか。
- (2) 1000万人観光客について
- ア 1000万人の入域観光客を公約しているが、その手立てを示してもらいたい。
- イ 本県においては、今や亜熱帯の温暖な気候、自然、独特の文化を生かして観光産業は本県産業の柱に成長した。持続的な発展を願うものであるが、米軍基地と観光産業は両立しないと思う。知事の所見を伺いたい。
- ウ 9・11アメリカの同時テロの際、多くの修学旅行がキャンセルされ、県及び業界において安全性を説いて回ったが、回復までに時間がかかった。キャンプ・シエワップへの新基地建設や嘉手納へのPAC3(パトリオット・ミサイル)、F22(最新鋭ステルス戦闘機)の配備など不安材料がふえるが、知事の見解を聞く。
- (3) 3年以内に普天間基地を閉鎖状態にすると公約したが、これまでの政府とのやりとりでは悲観的にならざるを得ないが、知事の所見を問う。
- 3 2007年度予算と今後の財政運営について
- (1) 知事の公約と予算編成について
- ア 知事就任後初めての予算編成になる。公約に自立経済の確立、雇用失業の改善などを掲げているが、どう取り組むかお示しください。
- イ 2006年度の中期財政見通しでは、4年間で749億円の収支不足が見込まれていたが、2007年度予算編成では年度末で481億円の収支不足が見込まれ急速に財政悪化が進んでいる。どのように改善されるか。
- ウ 最近における数年の経常収支比率、公債費比率の推移をお示しください。
- エ 知事は4年後には自主財源を30%まで引き上げると公約したが、その根拠となるものは何か。
- (2) 収支不足への対応をどうするか、今後の財政見通しについて
- ア 主要基金の今後の見通し。
- イ 老朽化した県有施設の改築等に伴う需要予測はどうなっているか。
- ウ 美術館・博物館、大学院大学、高校総体等に伴う箱物のランニングコストの見通し。
- (3) カジノ調査費について

ア 2007年度予算にカジノ調査費が計上されているが、どのような考え方のもとに計上したか。

イ 沖縄県民は一攫千金を夢見ない、かけごとを好まない県民の思想があると思う。2005年の県民選考度調査で、3番目に「魅力ある観光・リゾート地の形成」を挙げている。カジノ誘致は県民の意向に沿うと思うか。

(4) 道州制について

ア 県は昨年、部長クラスによる研究会を立ち上げたが、どのような議論がなされているか、経過はどうなっているか。

イ 県が主催した「地方分権改革と道州制」の講演会で、東大の神野直彦教授は、沖縄が単独州を目指す場合、財源確保が課題と指摘している。本県の自主財源は全国と大きな格差があるが、どう克服するか。

4 農林漁業の振興について

(1) 経済連携協定（EPA）について

ア 日豪のEPA交渉の経過はどうなっているか。

イ 本県農業の基幹作目のさとうきびやパイナップル、畜産など大打撃を受ける。（県の試算で781億円、農業の粗生産額を上回る）日豪のEPA交渉に対し、県はどのように対処してきたか。

(2) さとうきび価格制度について

ア さとうきび価格は、これまで生産費所得補償に近い最低生産者価格制度で設定されてきたが、平成19年産から市場取引価格に国からの経営安定対策費が補てんされることになる。現行の場合は生産者価格が98%、国の対策費は約2%、見直し後は市場取引価格22%、国の対策費が78%になる。これまで県は生産費所得方式を主張してきたが、主張を変えたのか。

イ 国は三位一体改革など地方自治体への借金の転嫁を図ってきており、今後国の対策費の削減対象になることは明らかである。また、国の対策費のウエートが高くなれば国民的合意を得る点からも懸念される。どう認識するか。

(3) モズクの県内加工生産について

ア モズクは生産技術体制が進展し、生産量がふえている。販路、販売体制をどう進めているか。

イ 県が実施した産学官の共同研究事業の成果はどうなっているか。

ウ 地元企業と岡山理大の共同研究でがん抑制効果の学術論文が発表されたが、県はどう支援していくか。

エ 地元企業が県産モズクを使った商品製造工場を県外に建設するとしているが、付加価値を高め、雇用拡大につながる企業を県内に育成できなかつたのか。

5 豊見城市的市長選挙に係る一連の報道について

(1) 昨年10月に行われた豊見城市的市長選挙で、市の幹部職員が現市長の選挙を有利にするため、建設業者を数十社集め依頼したと報道されているが、事実関係はどうなっているか。

(2) これに関連して、政治献金の要請もあったと報道されたが事実はどうか。また、市と契約関係にある業者も含まれているか。

(3) 2月7日付、インターネット配信で、「業者関係者らによると、業者らは呼びかけに応じ、昨年9月初旬、選挙に向けて市内に開設していた後援会の事務所で、1社当たり30万円を渡していた」と報道されているがどうか。

- (4) また、後援会が業者からの寄附金を裏口座で管理していたことも関係者の話でわかつたと報じているがどうか。
- (5) 4年前の市長選挙においても、建設業者にランクごとの献金を依頼したコピーが存在したが、究明されないままになっている。公正な選挙を行うためにも、今回徹底した究明が望まれる。捜査の取り組みを聞きたい。

6 豊見城市の公共工事の談合問題との関連について

- (1) 豊見城市的公共工事の入札で談合情報が寄せられ、入札をやめたことが報道されたが、談合防止の指導はどのようにしているか。また、公取委からの指導はどのように受けているか。
- (2) 県は談合情報が寄せられた場合どのように処理されるか。
- (3) 公取委への報告もなされるか。

代表質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月22日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	22分	當山 弘(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1		基地問題について	
(1)		戦後60年余に至って米軍基地は沖縄県民を無視し国民との差別化がある。知事の所見を伺います。	
(2)		世界的米軍再編の中で日米同盟が強化されている。国は安全保障、国際貢献の名で沖縄を捨て石にしていないか、知事の所見を伺います。	
(3)		嘉手納基地の機能強化に対し県民の視点からどう対峙していくか。	
ア		F-15戦闘機の未明離陸で騒音被害が増加し住民生活が悪化した。知事の所見と今後の取り組みを伺います。	
イ		パトリオット(PAC3)の配備を今後中止・撤去を求めるか、所見を伺います。	
ウ		次世代戦闘攻撃機のF-35Aの配備計画報道があつたが、知事は容認するのかしないのか、所見を伺います。	
エ		最新鋭のステルス戦闘機F-22ラプターの配備について、沖縄市、嘉手納町、北谷町等隣接市町村が基地の負担増で容認できないと配備中止を求めている。県はどう取り組んでいるか。	
オ		嘉手納基地で1月下旬にパラシュート降下訓練が実施された。伊江島移転へのSACO合意の例外的措置について知事の所見を伺います。	
カ		爆音訴訟の判決で基地の負担軽減は国の責務と言われている。知事の所見と今後の取り組みを伺います。	
(4)		キャンプ・シュワブの訓練水域大浦湾でパラシュート降下訓練が13日に実施された。県は今後どう取り組むか。	
(5)		稲嶺前知事は普天間基地の国外・県外移転を求めてきたが、仲井眞知事は新たな基地建設を容認するのか。	
(6)		知事は、就任の施政方針で「基地がないのが理想の社会である」と述べた。県民の声は「二度と戦争を起こしてはならない。起こさせてもならない」。そこで、知事の所見と基地の縮小の実行戦略を伺います。	
ア		戦争が起こると基地と軍隊が標的にされるものである。全国の米軍基地の75%を抱えている沖縄の現状で県民の命を守れるのか、知事の見解を伺います。	
イ		日本国憲法第9条と第99条の知事の識見を伺います。	
ウ		基地の縮小を実現化するためには、国の責任に基地の返還計画を求めるべきである。知事の所見を伺います。	
(7)		返還軍用地の跡地利用早期実現対策について	
ア		県の自立化を図るには、限られた土地の有効利用、早期実現がキーポイントである。知事の見解を伺います。	
イ		沖縄振興特別措置法の枠組みを超えて跡地利用の早期実現の制度化は国の責務であると認識している。県の取り組みを伺います。	
2		産業振興について	
(1)		1次、2次、3次産業の構成率の変化、その因果関係の概要を伺います。	

- (2) 県民の失業率と所得の状況と変転要因を伺います。
- (3) 構造改革、財政健全化策、医療・福祉制度の改革で県民の経費負担増、労働環境も悪化して格差型社会に陥っている。今後の対策を伺います。
- (4) 農業について
- ア 就農者、経営耕地、農業生産額の状況と今後のあるべき目標を伺います。
- イ 世界貿易機関（WTO）、自由貿易協定（FTA）、日豪経済連携協定（EPA）の動きを見ると、沖縄の希少な農業の地理的条件では単純に国際競争に耐え得るものではありません。持続可能な農業経営体をいかに守るか県の取り組みを伺います。
- ウ 県民の自給率を高めるには価格政策を復活するよう国に求めるることはできなか。
- エ さとうきび、芋は台風や干ばつ等沖縄の自然環境に耐える基幹農作物である。生産振興策と今後の目標を伺います。
- オ 畜産は沖縄農業の主幹である。生産状況と今後の新たな振興策と今後の目標を伺います。
- (5) 水産業について
- ア 水産物の漁獲量、養殖状況と漁業従事者の状況を伺います。
- イ 魚介（魚類、貝類）の国外からの輸入はどう変化しているか、今後の対応策を伺います。
- ウ 台湾では養殖が進展している。その中でハタ類（ミーバイ）が日本には需要度が高いと認識しているが、県内のハタ類養殖はどうなっているか、今後の取り組みを伺います。
- エ 沖縄は160の島々から成る島嶼県である。地理的位置、亜熱帯性気候の豊かな自然環境を保全して広範な海域を有効活用するのが漁業振興の基本である。県として新たな振興策を構築できないか、見解を伺います。
- (6) 商工業について
- ア 商業店舗、製造業、健康食品産業、土木建築業、ホテル業、情報関連業の件数と従業員数の正雇用・非雇用率を伺います。
- イ 労働環境が悪化し格差社会に至って消費力が低下していると見られるが、非雇用問題等労働環境の改善策を今後どう取り組んでいくのか伺います。
- (7) 伝統工芸について
- ア 全国の伝統工芸品件数、沖縄の伝統工芸品件数と職人数と生産額を伺います。
- イ 沖縄の伝統工芸品は14世紀ごろの南蛮貿易で伝達継承され、琉球文化として世界に誇れる地域特産品である。県として国外・国内の販売戦略と支援施策を伺います。
- ウ 伝統工芸はリーディング産業の観光誘客にかなり貢献している。支援体制と連携をどう図っているか。今後の取り組みを伺います。
- (8) 観光について
- ア 地域文化の芸能、音楽、スポーツ等がウチナーンチュの心にあり、これを継承し高めると観光産業の質は高まり発展すると認識している。所見と今後の実行戦略を伺います。

（イ） 知事は、10年後の観光客数1000万人を目指しているが、観光産業は総合産業であるので金もうけの発想にどどめず県民の視点で地域に生きる経済・福祉・教育・文化を高めることを忘れてはならない。知事の所見を伺います。

（ウ） 世界各国の観光客の状況と今後の見通しを伺う。

（エ） 質の高い観光・リゾート地の形成と優位性のある資源活用について、主要な戦略と支援体制を伺います。

3 福祉について

（1） 高齢者支援対策について

（ア） 本県でも高齢化が進展し、平成27年（2015年）には推計人口140万9000人で高齢化率が19.4%と想定されている。沖縄県高齢者福祉計画で「いつまでもチバリヨー」の合い言葉がある。健康づくり対策と自立化対策の具体的取り組みを伺います。

（イ） 高齢化が進展している中で、長寿県を目指し食育の理念、健康づくりを実行するには生きがい農業を失ってはならない。農業分野とどう連携しているか、支援策はどうなっているか伺います。

（2） 障害者自立支援について

（ア） 身体障害、知的障害、精神障害の福祉サービスが一元化され、自立支援の目的で障害者がもっと働く社会づくりを目指しているが、障害者の雇用は進展しているか。今後の支援策を伺います。

（イ） 福祉サービスの中で食費等の負担やサービス量等に応じた経費負担率が高まっているが、福祉サービスは減少していないか。今後の対策を伺います。

（3） 高齢者福祉、介護の主な施設について

（ア） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホームの県内の施設件数、定員、利用率の状況を伺います。

（イ） 医療保険、介護の制度改正で自己負担が高まり施設利用者は減少していないか。福祉向上を図る県独自の支援策を伺います。

（4） 少子化対策の戦略について

（ア） なぜ結婚率が減少しているか、見解を伺います。

（イ） 格差型社会に至って特に若年層の経済的基盤が弱いので、育児休業制度、労働時間対策等を支援強化しなければならない。見解と取り組みを伺います。

（ウ） 女性の声を聞くと「第2子を目指すのに育児の不安と家事・育児の負担額が心配である」。さらに第3子を想定すると教育費、家庭生活の負担がさらに気になるようである。少子化対策と子育て支援はすべての国民の責務であると認識している。地域ぐるみの体制、支援策をどう取り組んでいるか見解を伺います。

代表質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月22日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	24分	高嶺 善伸(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質	問	要	旨
1 知事の政治姿勢について			
(1) 普天間飛行場代替施設県内移設は新基地建設となり、自然環境破壊や負荷の増大につながり、地球温暖化防止のための温室効果ガス削減への取り組みへの矛盾、そして「世界自然遺産」登録推進と逆行します。沖縄県民の主権の確立と自治の確保、子や孫の時代への持続可能な沖縄と地球を守るために日米両政府に明確に「県内移設はノー」と主張すべきではありませんか。			
(2) 地球温暖化で海面上昇により予測される砂浜の消失、水没、台風高潮災害から島の生存権を守り、国土保全のために、どのような対策を講じるか。			
(3) 鹿児島県は「離島は宝」として、支庁を地域完結型の総合事務所と位置づけ、知事直属の組織として機能を強化しています。稲嶺県政では、行政の簡素化と効率化のために本庁との縦割り行政をもくろみ、宮古・八重山支庁組織を解体しようとしています。仲井眞知事は選挙公約である世界に誇れるユニバーサルサービスの取り組みの立場から、宮古・八重山支庁長廃止ではなく、むしろ支庁存続・拡充へと政策転換を期待しているがどうか。			
(4) 宮古・八重山の人頭税の過酷な歴史と政府から派遣されて実情調査をした一木喜徳郎書記官「取調書」に報告された「過酷な負担」に対する認識はどうか。歴史認識を踏まえた今後の格差是正や活性化支援への特段の配慮をすべきではないか。			
2 雇用問題について			
(1) 失業率の改善について			
ア 知事公約の失業率本土並み改善や沖縄振興計画目標の失業率4.8%改善にどのように取り組むか。高い失業率の原因に対する認識と失業率の改善に至らなかつた稲嶺県政との違いと加速のための具体策を示してください。			
イ 産業振興と就業者のバランス、雇用創出・確保は不離一体であり、産業別・業種別・労働種類別の今後の具体的な取り組みはどうか。特に、第2次産業(製造業・建設業)の振興策と雇用対策はどうか。			
ウ 企業倒産による新たな失業者対策は倒産防止支援策、再就職のあっせん等が急務であるがどのように取り組むか。			
エ 沖縄県労使就職促進支援機構や市町村への労働行政の連携・支援はどうなっているか。			
(2) 雇用環境について			
ア 雇用形態の変移と増税等による負担増や賃金削減等で豊かさの実感は後退しているが、県民所得、可処分所得の現状に対する認識と今後の対応はどうかお伺いします。			
イ 本土と比較して本県の賃金水準の実態はどうなっているか、今後賃金水準向上への具体的な取り組みはどうか。			
ウ 正規・非正規雇用形態及び賃金格差の実態はどうなっているか、改善について具体的な取り組みはどうか。			

エ 障害者雇用について平成19年度新規雇用者目標が1200人、振計目標年次が2100人となっておりますが雇用の現状と雇用率改善に向けての今後の取り組みはどうか。

3 教育行政について

(1) 教育基本法改定について

ア 本県教育の課題と役割をどのように認識しているか。

イ 新教育基本法が目指すものとその効果についての認識はどうか。

ウ 「教育再生」という表現は、これまでの教育は間違っていたという認識か。旧教育基本法や学校教育法、学習指導要領の規定での教育のどこに問題があったか。

エ 本県教育長期計画等との関連で今後の取り組みはどう変わるか。

(2) 子供たちの健やかな成長のための教育について

ア いじめ・不登校・校内暴力等の実態と問題解決のためにどのように取り組むか。

イ 少年犯罪の実態と学校・家庭・地域・警察等の取り組みと連携はどうか。

ウ 知事公約の「30人学級」実現、ゆとり教育の実態と今後の対応はどうか。

エ 家庭経済力格差・地域格差への認識と対策はどうか。

オ 児童虐待の実態と今後の取り組みはどうか。

(3) 離島等遠隔地の教育支援について

ア 主会場となる沖縄本島への旅費は小・中・高12年間にわたって派遣費等として、保護者の過重な負担となっており、子供たちが伸び伸びと活躍できるためにも支援を望む声が多く聞かれます。派遣費等負担状況と今後の支援策はどうか。

イ 派遣、研修、寄宿舎等に対応できる「離島会館（仮称）」建設計画はどうか。

(4) 教育施設整備について

ア 義務教育施設整備の進捗状況、沖縄振興計画最終年次目標達成の課題はどうか。

イ 旧耐震基準の教育施設の現状と耐震化計画への取り組みはどうか。

ウ 市町村の負担軽減について取り組めないか。

4 地域・離島振興について

(1) 離島活性化支援について

ア 離島の生活状況（預金、負債、物価）の現状と、地域間格差是正の取り組みはどうか。

イ これまでの離島振興施策の成果はどのようにになっているか、今後の取り組みはどうか。

ウ 離島の自立とはどのような目標で支援するか。

エ 離島振興のための財源確保や支援策のために「離島特区」「離島振興交付金（仮称）」等への取り組みはどうか。

(2) 医療問題について

ア 医師確保対策の進捗状況と今後の取り組みはどうか。

イ 保健師の安定確保が課題となっているが現状と今後の取り組みはどうか。

(3) 情報通信環境整備について

ア 先島地上デジタル放送開始には約16億円の事業費が必要ということである。平成4年実施した先島民放テレビ放映の場合、民法テレビ放送難視聴解消事業を適用して総事業費32億円で支援した。情報格差是正で同事業に準じた支援施策でNHKと同時期放映はできないか。

イ 離島ブロードバンド環境整備の進捗状況と今後の利活用支援事業はどうか。

(4) 交通運輸支援について

ア 離島住民の航空運賃の過重負担を国民・県民平均水準、例えばJR新幹線や高速バス料金並みに軽減すべきと思うが取り組みはどうか。

イ 離島航空運賃等の低減化を図るために、国や県からの支援の現状とその効果はどうか。今後、現行制度の抜本的な見直しを含めた取り組みはどうか。

ウ 久米島空港及び与那国空港の2000メートル滑走路活用問題について現状と今後の対応はどうか。

エ 航路確保のための離島航路補助金の離島市町村負担を廃止すべきと思うが、現状と今後どう取り組むか。

オ 竹富町の架橋のない離島間の開発保全航路及び生活保全航路の安全確保について、町や町議会からの要請に対する認識と今後の取り組みはどうか。

カ 新石垣空港建設の進捗状況と今後の取り組みはどうか。

キ バス生活路線維持についての現状と今後の支援はどうか。

代表質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月22日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	30分	糸洲 朝則(公明県民会議)	知事 関係部長等

質問要旨

1 知事の政治姿勢について

- (1) 仲井眞知事の就任は、多くの県民に期待とやる気を与えました。山積する政治課題を解決し、沖縄の自立とビジョンを示せるものと期待し、知事の政治理念、県政運営に対する抱負及び決意を伺います。
- (2) 沖縄県は県内最大の職員と財源を有しております。これらの職員を適材適所に配置し、職員のやる気と実力が發揮されるのであれば、大きく県政運営に寄与するものと考えます。人事を制することは仕事を制すると思います。知事の人事に対する基本的な考え方、取り組みについて伺います。

2 産業振興と雇用の創出・確保について

経済の自立なくして沖縄の自立なしとは知事の選挙公約であったが、民間主導の自立型経済の確立と雇用の拡大は不可分のことであり、また沖縄の直面する最重要課題でもある。したがって、いかに産業振興するかという視点から、知事の提案にも各施策がちりばめられている。

- (1) 10年後の1000万人の入域観光客を目指すには、当然受け入れ態勢としてのインフラ整備を初め、数々の課題がある。インフラ整備（空港、港湾、道路、交通システム、水、観光資源等）人材育成等についてどのように考えておられるか。人材育成についても、真剣に取り組まねばならないが、その施策はあるか。
- (2) 新たに策定する「ビジットおきなわ計画」における1000万人の位置づけと取り組みについて、実現に向けた裏づけとなる根拠を示さなければならないと思うが御説明願いたい。
- (3) 私は、団塊の世代やシニア層などの誘客対策の一つとして、「還暦ツアー一ヶ月間、週間」を提案してきました。団塊の世代の新婚旅行はほとんどが宮崎で、沖縄はなじみが薄いと思うが、今はゆとりも出てきた。還暦を迎えた世代を、まず沖縄に注目させることから始めないといけない。そこで、還暦ツアーという仕掛けを提案した。観光業界関係者が団塊世代をターゲットにしたメニューが求められる。また、沖縄には還暦を祝うという習慣が根強くある。この県民性は、旅行者に感動を与えると思う。例えば、空港や観光地に還暦を祝う垂れ幕を設置したり、また、ことしのえとにちなみ、イノシシ鍋や、イノシシだけでは足りないだろうから、沖縄のアグーを食べてもらったりとか、沖縄に還暦祝いに行ってみようというムードづくりが大事だ。ちなみに、台湾と韓国はブタ年ということで、韓国では60年に一度の黄金のブタ年という。恐らく韓国のブタ年の皆さんも張り切っているはずです。韓国還暦ツアーと銘打って行けば、新たな交流が生まれる。いろいろ挙げれば切りがないが、とにかく取っかかりをつくってほしい。当事者もプランを考えているところです。御所見を伺います。
- (4) 平成19年度税制改正大綱で示された沖縄振興特別措置法の関連税制の延長、情報及び金融特区の所得控除要件の緩和などによる産業振興と雇用効果について、どのように考えているか伺います。
- (5) 国際IX（インターネット・エクスチェンジ）や「IT津梁パーク構想」について説明を求め、これらの施策が産業振興や雇用にどのような影響が期待できるか。
- (6) 「沖縄県中小企業振興条例（仮称）」の御説明を求めます。
- (7) 「沖縄県産業雇用拡大県民運動（仮称）」の御説明を求めます。

- (8) 景気の回復に伴い雇用状況は次第に改善されてきていますが、それでも多くの課題があります。中でも、若者の間で定職につかないフリーターやニートなど非正規雇用者の割合が大きく上昇し、世代内の所得格差が広がっています。若者の間で定職につかないフリーターやニートの増加は、雇用の安定を欠く若年雇用について、新卒採用のみならず、中途採用にも大きく門戸を開いたシステムへの転換が必要と考える。そのためにも中途採用者のスキルアップ（職業能力の向上）を促す制度の導入もあわせて知事の所見を伺う。
- (9) 本県におけるフリーター、ニートの現状とその対策及び実績について伺います。
- (10) 正社員と同じように働いているにもかかわらず、非正規という扱いのために生活資金の確保さえままならない人々のことは、ワーキングプア、働く貧困層などと呼ばれ、今や社会問題化しつつある。本県も非正規社員の増加や最低賃金の低さ（610円）などから、この問題はかなり進んでいると思うが現状はどうか。また、対策はやっているのか伺いたい。
- (11) 県職員や教職員あるいは特殊技能や技術を持った人たちの退職後の再雇用や中途採用についてどのように考えておられるか。
- (12) 頑張る地方応援プログラムについて、やる気のある地方が自由に独自の施策を開発することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わらよう、地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」が国から提示されておりますが、その取り組みについて県の対応を伺います。
- (13) 中小企業の地域資源を活用した事業の展開について、今国会に提出予定の「中小企業地域資源活用促進法」に地域の「強み」となり得る地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、伝統文化等、有形無形の資源）を活用する中小企業に対して、新商品、新サービスの開発販売を支援するというものです。中小企業庁では、5年間で1000件の新事業創出を見込んでおります。このプログラムを活用する場合、国の基本方針のもと、都道府県による構想の策定、市町村における地域資源の選定を経て、指定を受ける事業です。地域間格差是正、地域再生を進める上で大変重要なプロジェクトだと考えますが、県の取り組みについて伺います。
- 3 畦島・過疎地域の振興等について
知事の離島・過疎地域におけるユニバーサル・サービスの提案は、すばらしい提案であり、その実現に向け、我々も応援する。離島に住んで思うことは、医療や飲料水、ごみ処理料の個人負担など、離島苦は厳然とある。それを解消することが島の発展につながり、若者を定住させることにもつながる。
- (1) ユニバーサル・サービス実現への知事の思いと決意を伺います。
- (2) 本県における水道普及率は、平成17年3月末においてほぼ100%となっておりますが、水源の確保、水質や水道料金等に多くの課題があり、県内一元化によるユニバーサル・サービスの提供を真剣に議論すべきであると考え、知事の御所見を伺います。
- (3) 先日のマスコミ報道によると、「ごみ処理でも離島苦」の見出しで、「人口1500人未満の離島が、1人当たり費用の上位7位までを占める」との報道のとおり、何らかの措置が求められておりますが、知事の所見と対応策について伺います。
- (4) 安心・安全のかなめは医療にあると考えますが、現実はややもすれば離島・過疎地域は切り捨てになってしまっており、この対策も大事であり、知事の所見と対策を伺います。
- (5) 若者を定住させるには仕事と住まいの確保が必要で、各地の実情に合った産業の振興と県営住宅等、住まいの提供が求められますが、知事の所見を伺います。

- (6) 離島・過疎地域の課題を一括して統括する「離島、過疎地域補佐官」の設置を提案し、知事の所見を伺います。
- (7) 離島・過疎地域におけるブランドづくりと、流通販売を強化し、島及び地域より発信する地域振興の策定について

4 基地問題について

依然として基地問題は膠着状態にあり、マスコミ報道によると、沖縄県民の心をもてあそぶような政府の態度さえ見受けられる。日米安保の負の部分を担っている県民としては、知事は断固とした決意で臨むべきであるというのが、素直な気持ちだ。そこで、

- (1) 基地問題解決に取り組む基本的考え方と決意について。
- (2) 今回の米軍再編と基地の整理縮小をどのように考えておられるか。評価と課題等、知事の所見を伺います。
- (3) 普天間飛行場の3年以内の閉鎖状態の実現の可能性及び知事の手法について伺いたい。
- (4) 嘉手納以南の米軍施設の返還跡地利用は、県土構造の再編を視野に入れた大構想であり、現行制度の枠組みに加えて、新たな制度いわゆる知事の選挙公約でもある「基地跡地整備推進機構（仮称）」について大変期待と夢を感じます。知事の構想について伺います。
- (5) 知事の訪米計画は考えてないのか。あるとすれば、どのような時期とタイミングか。

5 國際交流・協力拠点の形成について

沖縄県は、アジア・太平洋の「パシフィック・クロスロード」に位置する島嶼県であり、戦争・暴力を否定する「平和の美ら島」としての長い歴史と伝統を持っていきます。しかしながら、戦中・戦後の歴史の中で、在日米軍基地の75%が集中する等、現在の沖縄には「基地の島」としての側面も厳然とあります。近年、県民の切なる願いとして、「沖縄を真に「平和の美ら島」とするため、国際社会の平和と安全の確保のために設立された国連の機関の集積を図りたい」との声が高まっています。我が党も、2000年3月、沖縄サミットの事前視察のために沖縄を訪れた故小渕首相に対し7万人の署名を提出したのを初め、2002年には、党派遣団がニューヨークの国連本部を訪れ、当時のアンソニン事務総長に直訴するなど、県民世論をリードしてきました。仲井眞知事のもと、今、改めてその実現へ向けた手腕が問われているところであります。そこで伺います。

- (1) 国連機関・国際機関誘致戦略について、「基本方針」を策定し、これに基づいて誘致運動を進めるため、知事をトップに政財界・有識者で構成する「沖縄県、国連・国際機関誘致期成会（仮称）」を任意団体として設立することについて、知事の所見を賜りたい。

(2) 福建・琉球友好会館の活用について、現状と将来展望について

6 環境共生型社会の形成について

県内のCO₂排出量は2000年度から2002年度までの2年間で4.5%増加し、環境悪化を招いているとの報道がありました。県は温室効果ガス総排出量を2000年度レベルから、2010年度までに8%削減を目標に掲げているが状況は逆に悪化しており、計画倒れになりかねない。

- (1) CO₂削減に向けた具体的な計画や取り組みについて伺います。
- (2) 県内CO₂の排出量は年々ふえ続ける車の排気ガスだと聞いている。したがって、公用車を初めエコカーへの転換や、アイドリングストップの推進を県民運動として展開してはどうか、知事の所見を伺います。

(3) クリーンエネルギーとして期待されるバイオエタノールの導入について、宮古島で試験的に実施されておりますが、生産能力、原料、税制、供給施設の整備など多くの課題があります。一方、大阪堺市において、建設廃材でバイオエタノールを製造する施設が建設され、1月14日開所式が行われたとの報道もあります。さて、御提案ですが、沖縄県をクリーンエネルギー特区、あるいはバイオエタノール特区として位置づけ、廃みつ糖や建設廃材を原料とするバイオエタノール施設の誘致及び増設等、御検討できないものか伺います。

7 安全・安心な生活の確保について

治安が年々悪化しておりますが、犯罪は起きる前に防ぐことが大事です。安全・安心な生活は県民の願いであり、また財産あります。観光立県としても重要な課題であります。したがって、防犯の視点からも、松山や中の町等の繁華街等に防犯カメラの設置が多くの関係者から求められておりますが、県の対応を伺います。

8 医療・福祉について

(1) 「がん対策基本法」が今年4月から施行される。同法に基づき、国、都道府県はそれぞれ、がん対策を具体的、計画的に実行するための「がん対策推進基本計画」「がん対策推進計画」の策定作業に入ることになりますが、我が県の取り組みについて伺います。

(2) 日本のがん治療法は手術が主流だったが、食生活の変化などで「がんの欧米化」が進展し、治療法も欧米で行われている放射線治療へと移行しなければならないとの認識から、がん対策法案の柱に「放射線治療の推進と専門医の育成」を据えている。先日「がん治療の新しい展開」と題してシンポジウムが行われ、その中で「重粒子線治療施設」の話がありました。この施設を沖縄に誘致し、県民の治療はもとより、将来、アジアの医療拠点を目指してはどうか。

(3) 障害者の工賃倍増計画の推進について、厚生労働省が「工賃倍増計画支援事業」を平成19年度に創設することになりました。具体的には、都道府県が「工賃倍増計画（5カ年計画）」を策定し、同計画に基づいて行う事業に対し、平成21年度までの3年間国が補助を行う制度ですが、本県の取り組みについて伺います。

(4) 安心して子育てができる居住支援の充実（巣づくり支援）子育て活動支援センターの整備について、子育て世帯が安心して子育てできる居住支援や居住環境への配慮等、新たにできる「地域優良賃貸住宅制度（仮称）」の推進や「子育て支援センターの整備」について伺います。

(5) 「住宅困窮者」の支援拡充について、従来高齢者や障害者を対象としてきた「家賃責務保証制度」を子育て世帯などにも拡充すると聞いておりますが、同制度の利用状況等について伺います。

9 教育行政について

教育基本法の改正を受けて、今国会における教育3法案が提案されるなど、国は教育改革に本腰を入れました。政府の教育再生会議は、先月24日、学力低下やいじめ対策などを盛り込んだ第1次報告を安倍晋三首相に提出した。それによりますと、7つの提言と4つの緊急対応が示されました。

(1) ゆとり教育を見直し、授業時間数の10%増加、基礎基本の反復徹底と応用力の育成、薄過ぎる教科書の改善、土曜・日曜補習の実施などが挙げられておりますが、本県における実情とこれらの提言について教育長の所感を伺います。

(2) いじめ対策についても、相談体制の拡充やいじめを繰り返す子供の出席停止措置等が挙げられております。いじめを解決するために最も重要なことは、「救済」とともに「発見重視」への意識転換、学校全体でいじめは許さない姿勢を示すこと、いじめている子供への粘り強い指導が大事と考えます。教育長のいじめ対策に対する所見を伺います。

(3) ある識者は、子供たちの学力低下要因として、ゆとり教育の影響や教師の資質もあるが、その根源には子供たちの生活習慣の崩れがあることを見逃してはならないと指摘しております。本県は夜型社会で子供たちの深夜徘徊などがよく指摘されます。この際、子供たちの生活習慣の改善に向けて、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を県民総ぐるみで展開してはいかがでしょうか。提案し、知事、教育長の所見を伺います。

10 行財政改革の推進について

地方公共団体における公的資金の繰り上げ償還について、総務省の平成19年度地方財政対策の中で、公的資金の繰り上げ償還による公債費負担の軽減策が盛り込まれました。行政改革・経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金）の繰り上げ償還（補償金なし）を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものです。これは過去に高い金利で借りた財政融資資金などを一定の条件を満たせば補償金なしで繰り上げ償還できる制度です。この制度を活用して、県並びに各自治体の公債費負担の軽減ができないかどうか伺います。

